

# 令和8年度 新潟県臨時的任用職員（農業職又は行政事務）募集のお知らせ

令和8年2月26日

上越地域振興局農林振興部

|      |              |   |             |
|------|--------------|---|-------------|
| 受付期間 | 令和8年2月26日（木） | ～ | 令和8年3月9日（月） |
| 面接日  | 令和8年3月11日（水） |   |             |

## ●上越地域振興局農林振興部で勤務する臨時的任用職員（農業職又は行政事務）を募集します。

- ・ **臨時的任用職員**：正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ **勤務予定期間**：令和8年4月1日～令和8年5月17日
  - ※ 更新等により1年程度まで延長する場合があります。
  - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 1 採用職種・人数等

| 職種        | 人数 | 業務内容        | 勤務場所                        |
|-----------|----|-------------|-----------------------------|
| 農業職又は行政事務 | 1人 | 農業の振興に関する業務 | 上越地域振興局農林振興部<br>(上越市本城町5-6) |

### 2 応募の資格

#### (1) 資格又は免許等

| 職種          | 資格要件                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業職への応募の場合  | 次のいずれかに該当する人<br>ア 大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した人<br>イ 改良普及員又は普及指導員の資格を有する人<br>ウ 民間企業・団体等において、農業に関する職務経験を有する人 |
| 行政事務への応募の場合 | 高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ、表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人                                                   |

#### (2) その他

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

| 日 時                            | 受 付 場 所                  | 住所・電話番号                       |
|--------------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 令和8年3月11日（水）<br>※受付時間は別途連絡します。 | 上越地域振興局分館2階<br>農林振興部 庶務課 | 上越市本城町5-6<br>TEL 025-526-9572 |

#### (2) 選考考査の内容

| 項 目                                    | 内 容                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 面接考査<br>〔受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。〕 | 臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。 |

#### (3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は、指定された受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 合格者の発表

選考考査の結果（合否）は、考査終了後2週間以内に郵送で通知します。

### 5 個人情報の開示

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第25条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

| 開示請求できる人 | 開示内容       | 開示期間                                    | 開示時間                   | 開示場所             |
|----------|------------|-----------------------------------------|------------------------|------------------|
| 選考考査の受験者 | 選考考査の総合ランク | 選考考査の結果（合否）<br>通知日から1か月間<br>（土・日、祝日を除く） | 午前8時30分から<br>午後5時15分まで | 上越地域振興局<br>農林振興部 |

### 6 勤務予定期間

令和8年4月1日～令和8年5月17日

※ 更新等により1年程度まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 7 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

ア 勤 務 日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

## (2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額230,979円です。

## (3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

## (4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用され地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

[例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 8 申込手続

|                      |                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 申込方法             | 次のいずれかの方法により、申込書類を下記（5）の申込先まで持参又は郵送してください。<br>ア ハローワークを通じて申し込む場合<br>（ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの<br>（イ）ハローワークから交付される紹介状<br>イ 県に直接申し込む場合<br>市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの<br>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。 |
| (2) 添付書類             | 2 応募の資格(1)アの場合：卒業・成績証明書（原本）<br>2 応募の資格(1)イの場合：合格証書（写し）<br>2 応募の資格(1)ウの場合：職務経験が分かるもの（様式任意）                                                                                                                                                 |
| (3) 申込受付期間           | 令和8年2月26日（木）から令和8年3月9日（月）まで<br>※郵送の場合は、3月9日（月）必着                                                                                                                                                                                          |
| (4) 持参の場合の<br>申込受付時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで<br>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。                                                                                                                                                                                               |
| (5) 問い合わせ先<br>及び申込先  | 新潟県上越地域振興局農林振興部庶務課（分館2階）<br>〒943-8551 上越市本城町5-6<br>電話 025-526-9572                                                                                                                                                                        |

考查会場案内

